



公衆衛生医師募集

厚生労働省 公衆衛生医師確保推進室

公衆衛生医師とは？

地方公共団体（都道府県本庁、保健所、地方衛生研究所）などにおいて、公衆衛生業務に従事している医師のことです。

保健所の業務

対人保健: 感染症対策 母子保健 歯科保健 難病対策 精神保健
 対物保健: 食品衛生 環境衛生
 など地域住民の健康に重要な役割を担っています。

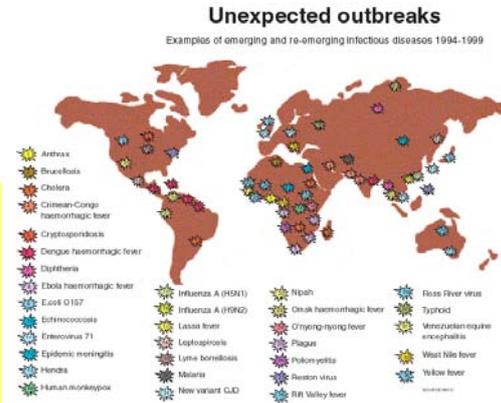
保健所に期待される新しい役割の例

健康危機管理

生命・健康を脅かす事例に対して、初動機関として保健所の役割が拡大している。

- ・新型インフルエンザをはじめとする感染症の拡大への対応
- ・災害時の地域の物的・人的ネットワークの構築
- ・食品の安全の確保

等



Think Globally, Act Locally !

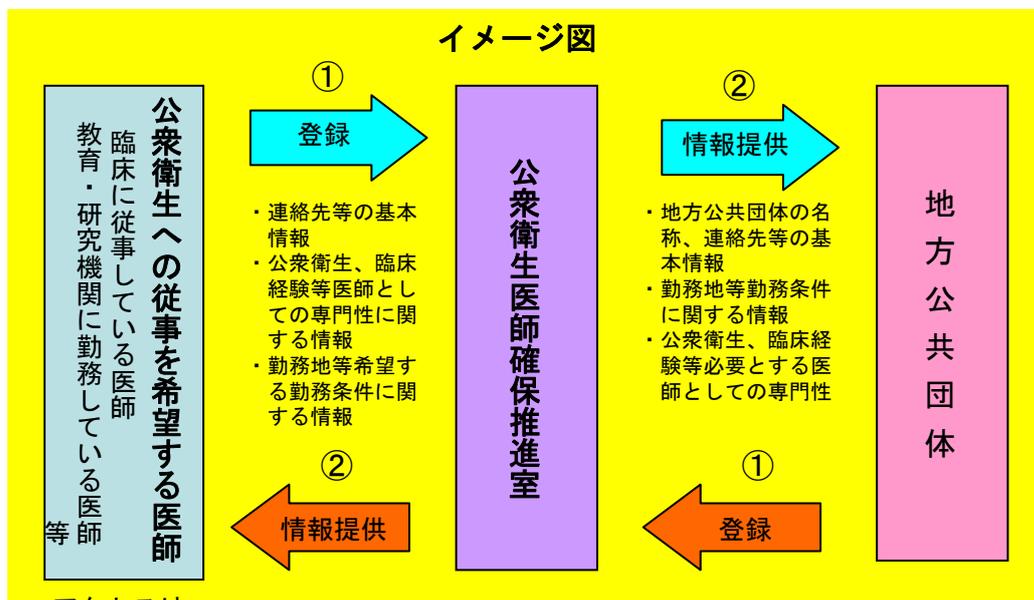
医療制度改革

地域の医療行政に関わり、実情に通じている保健所は、国が推進する医療制度改革において重要な役割が期待されている。

- ・医療機関の連携、機能分担のコーディネート → 医療供給体制の整備
- ・医療安全(院内感染対策等)
- ・生活習慣病対策に関する市町村への支援

公衆衛生医師確保推進事業について

- 医師と地方公共団体が登録し、双方に情報提供を行います。
- 登録は臨床医の方でも研究等に従事している方でも構いません。
- 登録しておいて、希望にあった勤務条件の地方自治体が見つかるまで仕事をしながら待つことができます。
- 登録している情報は保護されます。



アクセスは

- 厚生労働省のホームページ (<http://www.mhlw.go.jp>) の「健康」のページから。
- 各種検索サイトで「公衆衛生医師確保推進登録事業」を入力。

■ 応募資格・試験日程・応募締切・選考方法・募集予定人数・身分・給与・保険・宿舍等：
公衆衛生医師を募集している自治体ごとに、処遇が異なります。詳細は、各自治体に個別に
ご確認いただくことになります。

お問合せ先・応募連絡先

厚生労働省 健康局 総務課 公衆衛生医師確保推進室

所在地 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL：03-5253-1111(内線2335)

FAX：03-3503-8563

E-mail：communityhealth@mhlw.go.jp

URL <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/koushuu-eisei-ishi.html>

現在募集を行っている自治体

1	岡山県	12	島根県	23	宮崎市	34	鹿児島県
2	岩手県	13	兵庫県	24	福岡県	35	新潟県
3	千葉県	14	宮崎県	25	横浜市	36	北海道
4	宮城県	15	鳥取県	26	静岡県	37	東京都
5	大阪府	16	埼玉県	27	群馬県	38	広島市
6	岐阜市	17	長野県	28	仙台市	39	川崎市
7	秋田県	18	愛媛県	29	福井県	40	長崎県
8	青森県	19	大分市	30	愛知県		
9	尼崎市	20	岐阜県	31	広島県		
10	三重県	21	北九州市	32	栃木県		
11	名古屋市	22	神戸市	33	柏市		

平成21年5月29日現在の登録自治体の状況

詳細は各自治体のHPをご覧ください、各自治体にお問い合わせ下さい

公衆衛生医師の処遇

応募資格：医師免許を有する者等

採用時身分：経験年数、年齢に応じる

勤務地：保健所、本庁、地方衛生研究所

勤務時間：週40時間、1日8時間、週休2日

8時30分～17時45分、9時00分～17時45分等

年収(給与)：医師免許取得後5年目で660～1200万円、

10年目で770～1300万円 その他各種手当

研修体制：

研修を受けることが可能。

学会へも必要性に応じて参加可能。

注：処遇は自治体によって様々です。

公衆衛生行政を担う医師を求めています

やりがいのある医師の仕事を求めている皆さん、保健所や行政機関で活躍してみませんか。予防医学を実践する現場として、保健所、都道府県庁では医師を募集しています。

保健所は、地域医療のシステムづくりとそのマネジメントに大きな役割を果たしています。私も地域で保健・医療の仕組みを構築していくことの面白さに引かれ、大学病院からこの道に入りました。地域や人々の暮らしを診る医師、つまり公衆衛生医師はまだ十分とはいえません。とりわけ保健所長は不足しています。

人々の生命と生活を衛る「公衆衛生」の第一線機関として、保健所は新型インフルエンザをはじめ結核を含む感染症対策や、食品の安全を監視し食中毒を防止するなどの重要な健康危機管理機能を果たしています。

また、自殺対策や精神障害者の支援など、現代社会の病んだ課題に立ち向かっています。処遇は各自治体の公務員として整備されていますのでぜひご検討ください。お待ちしております。



全国保健所長会
会長 澁谷いづみ

公衆衛生医師からのメッセージ

つくば 兼 常総保健所長 石田久美子

つくば保健所の脳卒中医療連携の取り組みを通じて保健所の仕事をご紹介します。保健所へは、急性期病院から「急性期を脱した患者さんの転院に苦慮しており救急病床の確保に影響がでている。」という話が、住民の方からは「救急病院から退院を迫られた」というような相談が寄せられていました。つくば地域では脳卒中地域連携バスが動き始め、急性期病院から回復期リハビリ病院への連携は密になりつつありましたが、さらにスムーズな連携を確保するためには維持期や在宅まで含めた検討が課題でした。そこで、維持期に関わる病院、介護施設、医師会、訪問看護ステーション、ケアマネージャー、ホームヘルパーなど多くの機関、スタッフが保健所に集まって勉強会を開催しようということになり、数回の検討を重ねた結果、それぞれの職種が患者さんの情報を共有し、状態を評価する「連携ノート」ができました。今後はケアマネージャー等を通じて「連携ノート」活用を呼びかけていく予定です。保健所は日常業務を通じ、地域の医療機関、患者・住民の声を拾える立場にあることから、地域ニーズを把握することができます。そして地域の課題解決のために、中立的な立場で、地域の保健・医療・福祉の関係機関に働きかけることができます。地域の関係機関が主役として主体的に動けるよう、調整役を果たしながら、できることから少しずつでも形になっていく時が、この仕事の面白さを感じる瞬間です。

公衆衛生医師からのメッセージ

私は、3年間の臨床研修の後、先輩の勧めで、愛知県職員になって、23年（保健所14年、県庁6年、健康増進施設3年）、数多くの経験をしました。平成の初めに保健所長として勤めた山間部の保健所では、認知症の早期発見・予防に取り組み、次に赴任した海辺の保健所では、小児期からの生活習慣病予防対策を進めました。その後、県庁では東海豪雨対応を経験し、現在は新型インフルエンザ対応医療体制の調整に全力を挙げています。



臨床の対象は個人であり、臨床医一人で行えることには自ずと限界があります。しかし、公衆衛生医師の仕事は、関係機関、関係団体と協働しながら、地域全体を動かすことができる、非常にダイナミックで遣り甲斐のある仕事です。臨床医師として培った知識、経験を活かし、患者個人から家族や地域全体に視野を拡げ、地域に暮らす住民の健康・安全・安心を守ることが、公衆衛生医師の仕事です。皆さんも一緒に活動しましょう。



愛知県衣浦東部保健所長
松本一年

行政医師へようこそ！竹の塚保健総合センター長 田中良明

臨床研修をされている医師の皆さん、お忙しい毎日の中、少しだけ手を止めて、今までとは違う選択肢である行政医師の道を考えてみては如何でしょうか。行政医師は厚生労働省のみならず、全国の都道府県庁、保健所、地方衛生研究所等に働く場を持っています。都道府県等に働く医師は、「上位は国を治す」の言葉通り、患者個人を治すばかりでなく、地方の保健医療体制を創り、実際に動かしていくことができます。必要に応じて研究的な調査を行うこともあります。実に多様な仕事のある世界が皆さんを待っています。医師職という特別な立場から、現場の様々な職種の職員を指導し、管理職となって部下たちを動かしていく力も備わります。地域の開業医や大病院の医師も良いかもしれませんが、行政医師になれば、そういった一流の臨床医たちとも一緒に働くことができますし、首長の代理の事務を行うこともあります。是非、この世界へ目を向けて下さい。お待ちしております。

「子どもを守る医療応援事業」 愛媛県西条保健所長 竹之内直人

西条保健所管内の小児救急医療については、小児科医の減少、軽症患者の救急受診の増加、共働き世帯による時間外受診の増加等により、医療現場の負担が増大し危機的な状態になっています。このため、子育て世帯に対し、医療資源を守る必要性を啓発するとともに、医療情報を提供することで育児不安からの救急受診を緩和して、小児救急医療体制を維持し、ひいては安心して子育てのできる地域づくりを目指しています。また、医師会・市・保健所の共催により、救急医療のシンポジウム開催し、崩壊寸前の救急医療を知ってもらい、コンビニ受診抑制など市民の協力を呼びかけています。今年度は、症状別の病気の見分け方パンフレット配布、地域の病院を会場とした「KID's メディカルセミナー」開催、子育て世帯への感染症発生などの医療情報のメール配信を行っています。どうか、皆様の若さと情熱で地域医療を守ってください。

公衆衛生医を目指す方々へ 熊本県菊池保健所長 藤中高子

公衆衛生医の魅力は、なんといっても地域の保健・医療・福祉のグランドデザインを描ける立場にあること、さらにそのデザインを現実の形にするための行政力も持っているということです。もちろん理想どおりに実行できるわけではありませんが、自分の専門性を生かしながら、現場の様々な職種の人たちや地域の熱意ある人たちと協働して成果を出していくのは、とても遣り甲斐のある仕事です。臨床医は目の前の病める人をいかに治癒させるかということに全力を尽くすように、公衆衛生医は多数の人たちが疾病にかからないようにするにはどうしたらいいのかに全力を尽くします。単一の原因で起こる疾病は少なく、現実には様々な社会環境の影響を受けて人は疾病を発症します。だから、社会システムの改革を健康という面からアプローチしていく医師も必要です。「良医は社会を治す」という言葉があります。皆さんも「良医」を目指されませんか。